

海外派遣支援事業 ～内定された皆様へ～

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

振込口座の登録

応募時にダウンロードいただいたマニュアルに沿って口座情報を登録してください。

【個人申請】

原則支援希望者ご本人の口座とする

(未成年等で本人の口座がない場合は保護者の口座でも可)

【法人申請】

法人名義の口座とする

【チーム申請】

チーム名義の口座を1つ登録 または 支援希望者全員の口座情報を登録

※口座情報を登録した後は必ず「提出する」を押下してください

支援金額及び振込予定日の確認

振込口座登録後、財団内で振込の手続きを行います。

手続きが完了しましたら「info-noreply@kobebussan.or.jp」より支援決定通知をお送りいたします。

メールの添付データより支援金額合計及び振込予定日をご確認ください。

支援金についての注意点

認定されていない費用 や 支援対象期間外への支援金のご利用は不可としております。

認定額より精算額が下回った場合の差額分は返金対象、上回った場合の差額分は自己負担となります。

費用項目	申請金額	認定金額	精算金額	余剰金額
航空券代	250,000円	250,000円	200,000円	50,000円

返金対象

運搬費	-	-	50,000円
-----	---	---	---------

自己負担

参加取り消し・欠場となった場合

支援を希望していた大会やイベントへの参加中止・欠場につきましては、報告・精算時にご報告ください。

※やむを得ない(不可抗力)中止や欠場につきましては個別対応させていただきます

※自己都合(成績等により出場権を獲得できなかった等)は返金対象となります

申請内容に変更が生じた場合

報告時に変更内容を取りまとめてご報告ください。

以下の例もご報告いただく必要がございます。

- ・スケジュールの変更(出場日・参加日・出国日・帰国日)

⇒応募時に出場日や参加日が未確定のため、開催期間を出場日・参加日としていた方や、予選・決勝敗退等で出場日・参加日に変更が生じた場合は必ずご報告ください

- ・開催場所の変更
- ・航路の変更

※自己都合での変更は返金対象となります

支援大会・イベントの報告について

支援終了後2か月以内にシステムよりご報告ください

- ・ 認定された費用の証憑類
- ・ 変更後のスケジュール(申請時より変更が生じた場合のみ)
⇒ 任意アップロード欄へアップロードしてください
- ・ 順位等の結果や支援大会/イベントでの写真(お手元にある場合のみ)

※複数大会/イベントを申請されている場合は、最後の大会/イベント終了後2か月以内に、
まとめてご報告ください

証憑について①

下表をご参照の上、証憑をご準備ください。

ただし、いずれの場合も証憑に「氏名・支払い対象日(ご利用日)・使途・(航路・宿泊期間)」の記載があることを前提としております。

予約確認書・請求書	領収書	振込明細書・利用明細書	対応
○	×	×	精算不可
○	○	×	金額が一致していれば認める
×	○	○	金額が一致していれば認める
○	×	○	金額が一致していれば認める
△	○	×	領収書に詳細が記載されている場合は領収書のみで認める ⇒詳細の記載がない場合は「予約確認書・請求書」等の詳細が記載されている書類の提出必須
×	×	○	精算不可

証憑について②

下表にて証憑への記載が必要な項目をご確認ください。

もし、証憑への記載がされるかご不安な場合は、領収書を現地へ持参の上、記載必須項目の記入を依頼してください。

（フォーマット等の指定はございませんので、ご自身で用紙をご準備ください）

費用項目		証憑への記載必須項目
①	大会エントリー費(スポーツ分野) 参加費(芸術分野)	大会名またはイベント名・氏名・使途・金額
②	会場費（芸術分野）	イベント名・氏名・使途・金額
③	航空券代	氏名・航路・搭乗日・金額
④	交通費(国内・現地)	証憑提出不要
⑤	宿泊費	氏名・宿泊期間・金額・(人数 ※) ※複数名で宿泊されている場合のみ
⑥	運搬費	氏名・使途・ご利用日
⑦	保護者費用	選手と同様